

午前11時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番議員村上百合子でございます。本日は、非常な雨模様ということで天気予報がありましたけれども、この足元の悪い中、傍聴席の皆様、私たち4月の24日にまた新たな気持ちで、この朝倉市政の取り組みに挑戦しようとして出馬いたしましたけれども、20名の議員が誕生いたしました。しっかりこれを見届けたいという思いで傍聴に来られたと思います。しっかりと頑張ってもらいますので、最後までよろしくお願いいたします。

東日本の大震災では、多くの方が被災され、また今も避難所では苦しい生活を余儀なくされています。世界の方たちは、あんなに財産も家族も多くのものを失って、どうして皆さん泣かないんだろうというような声も聞かれているようですが、日本人の協調性というか、苦しいものを前面に出さないでこれからどう私たちは生きていこうかという、内に秘めた強い意志を持ちながら、復興に取り組んでいる皆さんの気持ちを押しまして、本当に一日も早い復興を願っているところでございます。

この朝倉市におきまして、私も、3期目を迎えました。皆様の市政にしっかり市民の声を届けていくという思いで頑張っていきたいと思っております。この震災が起きた後、私たちは、身の回りの平凡な生活にとっても感謝する意識が高まりました。家族が元気なこと、周りで皆さんが生活をされていること、それから、自分の思い通りに行動できることに対する感謝をとっても感じるところでございます。

でも、ことわざにもありますが、あると思うな親と金、ないと思うな火事と災害ですか、そういうことがあります。本当にいざというときどのような対処をして市民を守っていくのか行政に聞きたいと思っておりますので、どうぞ執行部におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

これからは質問席にて質問を開始させていただきます。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 3月11日に起きました東日本大震災は、人間の想定をはるかに超える自然災害が実際に起こり得るという現実をさまざまと見せつけました。朝倉市においても、市民の命と生活を守るために、災害に強いまちづくりを前進させなければいけません。災害対策について通告に従って質問をさせていただきます。

先日20日には、寺内ダムでは、千年に一度の豪雨を想定した訓練が行われています。1時間に70ミリの非常に激しい雨が3時間連続して降り、九電の送電線が切断され、コンピュータが使用できなくなった事態を想定して、電卓による手計算で放流量をはじき出す

訓練が行われています。東日本大震災を教訓に踏まえたスピードがある対策がとられて力強い思いがいたします。朝倉市では、現時点での防災計画がどの程度の災害を想定して、どのような対策を講じているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 災害対策の計画についての御質問であります。この計画は防災に関する基本的な計画であります。国の防災基本計画に基づいて作成しておるところでございますが、福岡県の地域防災計画に喫緊に進捗を図っておるところでございます。

災害対策についても幾つかのパターンがあるかと思えます。河川災害、土砂災害、地震災害が想定されるところでございます。

まず、河川災害の想定といたしましては、河川の浸水地域であります、おおむね150年に一度の大雨を想定いたしまして、朝倉市洪水ハザードマップというのをつくっております。対象となります河川につきましては、筑後川、佐田川、小石原川をとということになります。平成21年6月に作成いたしまして、7月には配布いたしております。配布先といたしましては、全区会長、それから、公民館、小中学校、高等学校、災害時要援護者関連施設等に配布いたしております。枚数といたしましては、434枚を配布いたしまして、各施設で掲示していただき、周知を図っているところでございます。

また、同時期に市のホームページにも掲載いたしております、十分であるかどうかわかりませんが、まず、市でできることについては行っているところでございます。

まず、河川について言いましたが、次に心配されるのが土砂災害だと思えます。土砂災害危険箇所については、福岡県が土砂災害の防止法に係る警戒区域及び特別警戒区域の指定を進めております。指定の時期といたしましては、平成22年度に旧甘木市と旧杷木町の危険度の高い地域を指定しております。また、今年度は、旧朝倉町、それから、来年度、24年度ですが、旧甘木市と旧杷木町の残った部分をするところにしております。24年度で完了いたしますので、25年度には市全体の土砂災害特別警戒区域図を作成して配布、周知する予定でございます。

なお、平成20年度もう既にできておりますが、この件につきましては、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域がある区については、航空写真で住宅がわかる縮尺の図面を配布いたしまして、自治公民館等に掲示していただき周知を図っているところでございます。場所といたしましては、旧甘木市分が上秋月、秋月、安川、立石、三奈木、高木でございます。また、杷木町については、松末地区、杷木地区となっております。平成22年の8月に図面が完了いたしましたので、市全体で55の区に対しまして65枚を配布いたしております。また、土砂災害警戒区域図については、福岡県の砂防課のホームページにも掲載されております。

それから、今回の震災を受けて特に関心があるかと思えますが、地震災害の想定です。地震につきましては、福岡県が平成18年12月に作成いたしました地震に関する防災アセス

メント調査報告書で災害の想定を行っております。朝倉市の場合は、被害予測は、斜面崩壊に係る被災家屋はなく、建物被害で最も影響が大きいのが、警固断層南東部を震源としたしまして、地震規模がマグニチュード7.2、最大震度6弱の場合で、木造建物2万8,553棟のうち、全壊棟数ゼロ棟、被害率ゼロでございます。半壊棟数が143棟で、被害率0.5%、非木造建物については、1万110棟のうち、大破棟数がゼロと被害率ゼロです。中破棟数については36棟でありまして、被害率0.36%となっております。

なお、地震に係る火災被害はなく、人的被害についても、死者、負傷者ともゼロとなっております。

このことから地震において、約180棟の古い家屋は半壊する可能性があるということと考えております。このことによりまして、人的被害はないという調査結果となっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 想定している災害の規模は適切だと思いますか。今、古い建物、半壊する、それから、その中で火災はゼロ、死者ゼロというのは、押しつぶされたりする中で、やっぱりいろんなあらゆる事態を想定した防災対策が必要ですが、これまでの災害の歴史を踏まえて、想定外の災害にどのように備えているのでしょうか。避難のあり方を見直した避難指示など、発令基準や伝達方法、避難場所や避難ルートなど整備を充実させるとともに、それが実際機能するかどうか、さらには、機能しなかった場合の対処方法なども含めて検討すべきであると思います。同時に、住民側の防災意識を高めることも重要です。自治体の避難指示を待っていて逃げ遅れたという悲惨な事態は何としても避けたいものです。

災害発生時において、行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧、復興には不可欠です。被災者の氏名、住所など基本情報や被害状況、避難先、被災者証明の発行などを総合的に管理する被災者支援システムを、平時のうちに構築していくことが極めて重要です。この被災者支援システムは、95年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したもので、避難、被災状況などの個人データを一元的に管理し、被災証明の発行に迅速に対応できるほか、支援物資の管理、仮設住宅の入退去、義援金の交付などの業務が行えるものです。全国の地方公共団体が無償で被災者支援システムを入手でき、災害時の緊急対応に活用できるよう、総務省所管の財団法人地方自治情報センターが、2005年度に地方公共団体業務用プログラムライブラリーに登録し、全国への利用推進が図られてきました。しかし、このたびの東日本大震災発生前の時点で、同システム導入の申請があったのは約220自治体にとどまり、被災した東北地方では、導入自治体はほとんどありませんでした。今回の大震災発生後に全国の自治体から38件、民間法人からも55件の導入申請があったとのこと。県内導入は、筑後市や新宮町、水巻町、直方市などが既に導入されているようです。朝倉市の現状はどうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） まず災害対策の計画の見直しの関係です。まず、今回想定外という言葉でたびたびマスコミに出てきますが、そういったことから、福岡県が作成いたしました地震に関する防災アセスメント調査計画書はありますが、今後は東日本大震災を受けまして、国の防災計画、県の地域防災計画の見直しがなされると思います。その点については、それが行われた段階で見直しを行う予定にしております。その指針を十分踏まえまして、市の防災計画に、また水防計画書を改善していきたいと考えております。

それから、支援者システムの関係であります。議員言われますように、被災者支援システムについては、かなりマスコミ関係で言われてます。ここに手元にも新聞持ってきておりますが大きく取り上げておられます。東日本大震災で威力発揮とか目的、仕組み、効果とかかなりいいことが書いてありますが、まず、被災者支援システムについては、震災業務の支援システムの中核をなすものでございます。被災者の氏名、住所等の基本情報に加えまして、家屋を含む被災状況全般を管理するものです。

中身については、議員言われましたとおり、そのとおりでございますが、朝倉市としては、住民基本台帳のシステムとつなぐことになりませんが、住民情報システムとの連携が不可欠であります。データ連携についても、さまざまな方式がありますし、手段、そういったものを今後調査していかなければならないと考えております。

まずは、朝倉市と同規模の導入市町村の意見、また、今回の東日本大震災での効果及び朝倉市の情報処理に係る指針等を調査していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） よくシステム経費やIT能力のある職員が必要などと執行部側はよく言われるんですけども、このシステムは西宮市の職員が災害時の最中、必要に応じた開発をしたものです。高いIT能力がなければできないものではなく、職員が既存のパソコンで十分対応できます。職員が立ち上げ運用すればコストはゼロでかかりません。民間に委託した場合でも導入費用は数十万円ほどです。朝倉市の災害支援システムの導入、運用体制の構築をスピードをもってお願いしたいと思います。市長、どう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 行政として、やはり住民の命、生命を守るというのは一番大事な役目だろうと思います。その災害システムというのが、僕は専門的にはあんまりITとか苦手なんでわかりませんが、今部長が申し上げますように、十分研究して、当市で採用できるようであれば、なるべく早くという形で検討させたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） この東日本の被災地でも、多くの方たちが広域にわたって被災されましたけれども、その自治体で復旧の差がとても出ているそうです。やっぱり首長、

行政側のスピード感があるところとないところの差が明らかに出て、その対策があるということなので、朝倉市も平時からの対策をとっていただきたいと思っております。

続きまして、福祉避難所の設置について質問いたします。全国で毎日のように地震が発生している中、もし地震が起きたら、難病や認知症、障害者の方たちはどうして命を守ったらよいか、どこに避難したらよいか悩んでいます。不安な思いを被災時に一般の避難所で過ごすことができず、特別の配慮を必要とする障害者や高齢者の施設として福祉避難所の設置が必要です。朝倉市の福祉避難所は既に3カ所設置しているということでしたが、ピーポート甘木、朝倉体育館、らくゆう館などを指定しているということです。この3カ所でどのくらいの方が避難収容できるとお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 福祉避難所の収容人数ですけども、これにつきましては、ピーポート甘木のほうは110名、朝倉体育センターが370名、杷木地域生涯学習センターらくゆう館のほうが450名になっております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 合計すると930名程度ですか。この朝倉市には6万人を切る人口がいらっしゃいまして、65歳以上の方は1万5,000人以上いらっしゃいます。また、障害者の方もいらっしゃいます。そういう方たちが全員本当に避難が必要なときに対応できるとお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 福祉避難所としましては、現在3カ所のほうを指定しておりますけども、災害想定に基づきまして、その災害想定の中におられます要援護者と言われる方の実数のほうを、今年度から行います見守りネットワークの支援体制の構築を通じまして実際の要援護者の数を把握しまして、必要に応じまして、社会福祉法人等と福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定などを締結しまして、福祉避難所を拡充していきたいと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） そういう対策が必要だと思います。朝倉市の高齢化率は27.2%、これは、この高齢者は年々ふえ続けています。そして、朝倉市は広大な地域を有しています。緊急な施設の設置の対策は重要と考えられます。市内の施設、老健施設やいろんなそういうところに協力依頼もあわせて取り組まれていくべきでしょう。森田市長は、7つのビジョンの中で3番目、心ゆたかに安心して暮らせる福祉のまち「朝倉」を掲げておりまして、高齢者の方や障害者の方に対する見守り、仕組みや、ノーマライゼーションの社会構築をしますということをおっしゃっていただいておりますけども、いざというときの生活弱者への認識は薄いように感じられます。今後の考え方を市長に伺います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の御質問は、災害時の話だろうと思います。一般論として考え方が薄いと言われると、私もじくじたる思いがありますので、ちょっとそれは違うかなというふうに思いますが、災害につきましては、福祉避難所、今課長が申しあげましたように現在3カ所です。これで足りているというふうには思っておりません。ですから、福祉施設だとか、いろんな施設と今から協定を結びながら、今からふやしていくという作業に取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 失礼しました。市長の思いは強いところがあるんでしょうけれど、この7つのビジョンの中で、どこに災害のことがと思ったときに、あんまり項目がちよっと見られてなかったのもので、しっかりその気概で取り組んでいただきたいと思っております。

それから、やっぱり障害者とか高齢者の方たち、既往症を持っている方たちは、やっぱりそういうケアマネジャーとかいろんな方がいらっしゃるところは、やっぱりそこに行くだけでも安心だと思えます。ですから、そういう協力を得ながら対策をとっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、学校教育における災害対策について質問いたします。学校教育の場で避難訓練はどのような計画がされ、またどのように実施されているのか伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 御質問の学校での避難訓練等の関係でございますが、各学校で、学校の管理運営規定なり、危機管理マニュアルを作成していただいておりますので、それに基づきまして、各学校で実施をされているという状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 詳しい内容をもう少し教えてください。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 訓練の内容につきましては、火災予防なりの関係が全校で行っております。それから、地震対策、水害対策、防犯、不審者対応等、それぞれの対応をさせていただいているところです。地震につきましては、14校、防犯、不審者対応は10校、水害につきましては1校というふうな訓練実施内容となっているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） いろんな関係者の方、警察とかいろんな消防署からもお見えになって訓練が行われていることだと思いますけれども、やっぱりきのうも三奈木の公民館で青少年育成会議がありまして、そこで、金川の駐在所の方からいろんな災害とかお話を聞きました。やっぱり不審者がずっと大きな問題には起こってないけど、街灯のないところとか暗い夜道とかになると、もう毎日ではないでしょうけど、もう本当に頻繁につけられている状況があったり、本当に悲しい被害に遭った方もいらっしゃいました。そういう

ことがないようにということ、そういう防災も必要だと思いますが、いざ学校で授業中に地震、この耐震についてはもうずっと地震がたくさんあって、学校がもう全壊したところもありましたので、日本においても、そういう地震対策はということで、教育課長からは27年までには朝倉市は全面的に完全に終了するというお話を聞きましたので、早急にまた対策をとっていただきたいと思っております。今から夏休みとか、海や川遊びとかすることが多いと思います。キャンプとか、そういうときに、今この寺内ダムでも集中豪雨の非常な激しい雨が降ったときの洪水対策もとられておりましたが、いざというとき、学校では水泳教室とかが行われておりますが、着衣水泳学習はどのように行われているのか伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問の各学校において着衣水泳をどのように行われているかという御質問だろうと思っておりますけれども、本年度につきましては、小学校で9校、中学校で2校が着衣水泳体験を行うようになっているところです。体験の内容につきましては、学年によって差がございますけれども、小学校低学年におきましては、着衣をしたまま水に入り、体が重く自由に動けないこと等を体で覚えていただくというふうなことでの体験をしていただくようになっております。

また、高学年や中学生におきましては、服を着たまま泳ぐ体験、また、もし溺れた人の助け方などの学習について行うようになっているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 全校ではないということですが、やっぱり水害で流れている川とか海では、思いのほか自分の体が思うように動かなかったり、着ているものの重さとか、そういうことが想定できなくて水死されている方も多くニュースとかでは見受けられます。この着衣の体験はぜひ全員にさせていただきたいと思っております。

それから、いざというときに、友達が溺れたり、深みに入ったときに、浮き輪とかそういうのがなくてもとっさにできるような、もう着衣水泳教室をするんだったら、そこまで徹底した指導が行えるように、いろんなことを想定した対策がされていくように学校教育の中で取り組んでいただきたいと思っております。

それから、次の質問にまいります。子どもたちによるハザードマップの作成について、朝倉市ではどのような学校教育の中で取り組まれていますか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 子ども目線でのハザードマップを作成されているかという御質問だろうと思っておりますけれども、現在、ハザードマップにつきましては、すべての小中学校で、先ほど消防防災課長が答弁しました朝倉市洪水ハザードマップを掲示しているところでございます。また、子ども目線でのハザードマップの作成につきましては、職員やPTAの皆様方と一緒にやっての作成なり、職員、PTAでの作成でございますが、そういっ

たことで、小学校では6校、中学校で1校作成しているというふうな状況でございます。ただ、全校的な部分につきましては、学校にお任せしているところもでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） これは、子どもたちによる作成というのがとても重要視されます。大人たち、私たちはほとんど車で移動したりしますけれども、昼間子どもたちが元気に遊んでいるところが、夜とか帰り道とかは安全であるかという、反対にとっても危険な場所になったり、不審者の隠れ場所になったりすることもあります。ですから、子どもたちがまた登下校中にどういうところで嫌な思いをしたり、危険な状況に遭遇した、交通事故も想定されますけれども、そういうこともしっかり子どもたちの目線に立って、そして、これを学校なり、また地域の保護者とか、そういうところに広げていくことが、この朝倉市全体の安全対策、子どもたちに対する安全対策になると思います。子どもたちや高齢者の方たちの安全対策が、全市民の安全対策に通じていくと思っておりますので、この作成については、全校、子どもたちがいろんな授業の中でそれぞれにどういう体験とか、どういう思いをしたというのを意見交換をしながら取り組まれることが重要だと思っております。この子どもたちによる安全対策、災害対策について、教育長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 教育長の前に、事務者の考え方、現在の取り組みにつきましては、若干先にお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、一応ハザードマップも含め、防犯なり災害対策等につきましては、学校としましては、先ほど申しましたように、学校の管理運営規程なり危機管理マニュアルをそれぞれ策定して対応されているところでございます。全校という部分もございませんが、全体的な安全安心を確保していくと、防犯上も対応していくということにつきましては、その学校ごとで子どもさん方へのお知らせといたしますか、全校集会なり、総合学習なり、機会あるごとに、そのことについては取り組んでいるということはあるわけです。ただ、実際、訓練とかという部分につきましては、今言ったような御報告をさせていただきましたけれども、常日ごろからそういった部分の対応についてはさせていただいているということは御理解賜りたいと思っております。

それと、今後につきましては、今ハザードマップですが、洪水等だけじゃなくして、やはり防犯なり安全確保の部分につきましては、そういった作成については、各学校にもお任せしておるところもございますが、一応今後の部分につきましては、それらも含めての活動はできるようにということでのお願いといたしますか、そういった部分のお話はさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 子どもたちの安全確保については、いろんな状況の中でいろんな取り組みが必要になってくると思いますが、学校で不審者対応をしましたときに、今議員おっしゃってありますような、どこが危険かということをいろいろつくってみました。その結果、それつくっても意味がないということがわかりました。危険な場所がどこでも危険になると。人目があるところでも、人目がないような状況になったときには、不審者がそういう行為に出る可能性がある。

したがって、子どもたちには、そういう安全と思われる場所も危険が潜んでいるということを十分指導して対応するようにしなければいけない。したがって、それぞれの学校でマップ等は一般的なものはつくっておりますけども、指導は基本的にはそのような考え方でするようにしております。

それから、水泳につきましては、私学校におりますときに、先生方に特にお願いしたい、自分が取り組んだりしたのは、5分間は浮けるようにせろと。それから、200メートルは泳げるようにしなさいということで取り組みました。これは、危険な渦に巻き込まれないように逃げるとか、5分間浮いていたら、あと長く浮ける可能性が非常に高くなるというデータがございましたので、少なくとも5分間浮けたら助かる確率が非常に高まるということで、泳がないでいいから、体力を消耗しないように浮くようにする、そういうことを指導してほしいというふうなことでしてまいりました。したがって、ちょっと答えになりにくいところがございますけれども、日常の安全指導を十分に図って、例えば今どきですと、水のふえた川の近くにはできるだけ寄らないようにしようと、そういうふうな指導をきちんとしておくことが大事だというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 教育長のやっぱり日常の意識力を高めるということ、これは一番重要なことだと思います。本当に子どもたちが日ごろからそういう意識をもって登下校、また、地域で遊ぶときもそういうことを注意していかなきゃいけないと思います。また、部活の帰りが遅かったり、塾の帰りとか、そういうこと、本当に朝倉市は街灯が少ない地域でございますので、やっぱりその意識の高めることが大事だと思っております。

私も水泳では、もう5分間浮くというのがありますけど、やっぱり仰向けになっていたから沈まないというのがあるから、そういうのをまずは基本的に教えるとか、そういうのも大事だと思っておりますけれども、やっぱり、何かに気をとられているとき、今子どもたちが携帯とかたくさん持ってます。きのうのお話でもありましたけれども、携帯で一生懸命メールを打って、不審者がつけてきているのも気づかなかったりして、女性の方が被害に遭ったとか、そういう例はたくさんあるそうです。やっぱり本当に周りに、それから、声をかけることも大事だということも言ってありました。ですから、自分はここにいますよということ、悪いことしようという人にも、こんにちはと言って、じっくりその人の顔を見るとか、そしたら、悪いことができないとか、そういう本当にこれは意識の高めだと

思っております。

今後とも、子どもたちが安全に学校教育、また朝倉市の中で成長されることを祈っておりますので、しっかりした取り組みを今後ともしていただきたいと思っております。

では、次の緊急医療情報キットの導入について質問いたします。毎日のように、救急車の音を聞かない日はありません。朝倉市では、毎年消防署からの救急車の出動は3,000件以上、数年同じような回数、3,000件以上の救急車がいろんな方を搬送しているようです。その中で、救急車が救急搬送をしてても、やっぱりほとんど病気の方、急病によるものが多いと思います。その中でも高齢者の方がやっぱり半数以上占めているというような内容をお聞きしました。

特に、急病の場合は、健康な人でも気が動転し、正確な情報を救急隊員に伝えることができません。特に高齢者の方の場合はなおさらです。そこで、救急隊員の活動に役立たせるために考案されたのが、救急医療情報キット、私は現物を、糸島市からいただいてきたんですけど、きょうは大雨になるということで、バックにちゃんと入れて持ってこなくちゃいけないと思って家に忘れてきたんです。皆さんにお見せしたかったんですけども、残念でたまりません。これは、アメリカのポーランド市から始まり、日本では、東京都港区で初めて導入、現在全国の自治体で普及し始めております。過日のテレビでも、高齢者や障害者へ緊急医療情報キットを配布している自治体が紹介されました。福岡市でも、何か全戸に配布されたというのが何か新聞で見ましたけれども、それを見た単身高齢者の複数の方から医療キット導入をこれいいじゃないですかと、私、民生委員の方からもお聞きしました。横浜市では配布されているキットは、私は糸島でもらいましたが、横浜では、本人確認の写真も入っているそうです。それから、氏名、住所、電話番号、血液型、保険証のコピー、かかりつけ医の情報、緊急連絡先、服薬と持病の情報、介護情報、救援隊への伝言など、救急搬送に必要な情報が記載されてその中に入っています。

カプセルは、本当に100均であるような丸い筒なんですけども、このカプセルを冷蔵庫に保管するんです。なぜ冷蔵庫かというと、家庭のどこにでもあって、わかりやすいところに冷蔵庫はあって、結構大きいものです。ですから見つけやすい。さらに、キットのある家庭には、玄関にもステッカーを貼る、冷蔵庫にもステッカーを貼るというふうにしております。それで、そのステッカーというのは、世界共通で命の星というマークが言われるそうですけれども、夕張では命のバトン、京都の亀岡市では命のカプセル、いろんな名前が高齢者、障害者のセーフティネットとして緊急時に高齢者や障害者に安心を担保するツールとして配布しております。広島県では1,500カプセルを配布して、もう既に使用実績が上がっております。

例えば、具合が悪くなった高齢者宅を訪ねた親族が、情報キットに記載されたかかりつけ医に連絡し対応を聞いた例や搬送先での手術、入院の了解を親族などに得る場合など、緊急連絡先が活かされたり、あるいは搬送先病院で医療情報が役立つなどの実績を上げて

います。本当に命を守る命のカプセルです。

本市では、65歳以上の方が1万5,700人いらっしゃいます。その中で、単身と夫婦のみが7,000人近くございます。この方たちに、このセーフティネットになる医療情報キットを導入されては、本当に命と重い病気になる前の早急な対応ができるような対策がとれると思いますが、この朝倉市での高齢者に対する緊急医療対策の状況はどのようにされておりますでしょうか、まず伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 高齢者の対策の状況ということ、現在の。現在、地域包括支援センターというのが市に一つあります。そこでまず高齢者に関する相談なり、いろんな問題が上がってきましたときには、そこと、また関係団体、ある場合には警察署に連絡しますし、民生委員さんたちとも一緒に協議をして、そういう地域ケア会議というのを開きながら問題対処に当たっているということと。それぞれ、各地域では、老人クラブの方なりいろんな方々が見守り活動をしていらっしゃいますので、それから、配食サービス、そのあたりでの安否確認とか、そういう形で見守りというのをやっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 緊急なときの対策です。緊急なそういう条件に起きたときどのような状況です。これは、広域消防との連携もあると思いますが、朝倉市は、どのような計画をして対策をしていこうと思っているのか、緊急の場合です。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 現状ということでしたら、緊急通報システムというのを申請していただいている家庭には配布しておりますので、そこから直接に消防署に連絡が行ったり、在宅介護支援センターと連絡したり、そういう形でやっております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そういう緊急システムも数が足りない状況で、要望されている方たちのところに配布されなかったり、その条件が厳しかったりして、本当に必要だと、どういう思いが必要だなという方でもいただけなかったりしておりますけれども、この緊急対策、救急車が来て対応するときの対策です。そういうところを、ほかの自治体は一生懸命取り組んでいる。少しでもこの方たちが、軽く対応ができるように早急な対応ができて、命をとどめることができるようにという対策がとられているわけです。朝倉市では、今の部長の話では、余りそういう危機感がないというような、この広域の中で見受けられましたけれども、市長のマニフェストの中には、高齢者の見守り支援の推進など、障害者の対策も上げております。この災害時の要援護者名簿の作成など、高齢者の見守り支援に大変な、今少しずつ訪問して、民生委員さんとかを通じながら今訪問活動もされておりますけれども、今回提案しています緊急医療情報キットの導入について、市長の見解を伺い

ます。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 市長の回答の前に、議員のほうから緊急医療情報キットの御提案というのをいただいておりますけれども、高齢者とか障害者を安全安心に暮らしを支えていくという意味で、非常に緊急時の対応としては有効だというふうに私ども考えております。

御提案の緊急医療情報キットというのは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用するということがありますので、甘木・朝倉消防本部、そちらとの協議も必要になってきますけれども、高齢者要援護者の日常生活とか緊急時には非常に効果が期待できるものと考えております。

ただ、保管しておく情報というのは、随時変わったりしますと、それを更新したりしていかなければなりません。ですから、このキットの目的を達成するために、本人の同意とか理解も要りますけれども、当然家族の方とか、支援していただく方、それから、民生委員、児童委員さん、地域の方の御協力も必要になってきます。

そこで、この方法だけに限らず、いろんなことを、導入のための検討をしたいというふうに考えております。来月に、警察署とか消防本部とか区会長理事会の方、それから、民生委員・児童委員会、老人クラブ、そういう方々15団体で要援護者見守り支援ネットワークというのを立ち上げます。この中で、その配布方法とか、配布の対象者、そのあたりも検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま部長が答弁したとおりでありまして、実はこのキットについては僕は三、四年ぐらい前から、ある大分県のほうで導入されたときに知っておりまして、非常に有効じゃないか。

ただ、先ほど部長が言いますように、もろもろの条件を整理しなきゃいかん。例えば、じゃあだれに配布するのかと。ただ単純に高齢者の場合、一人暮らし、二人暮らしだけでいいのかと。中間一人暮らし、中間二人暮らしというものもあるわけです。そういったものも含めて十分検討した上で前向きにこれはぜひ対応させていっていただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私も通告を出したときは、もう65歳以上全戸にという感じでお話をした、課長の何か、へえ、そんなにですかという感じがしましたもので、ちょっと単身高齢者と夫婦ということをしましたけれども、やっぱり同居の家族でも、昼は高齢者が単独にひとりぼっちになることが多いんです。ですから、そういうときに、変調が来たとき、いざというときにこの医療キットは、高齢者に限らないでもいろいろな方が活用できると思うんですけれども、まずは高齢者全般的にされても、この導入する場合は、やっ

ぱり費用対効果というのがあると思います。費用が伴います。財源を使います。ですけど、これは、本当に全部ステッカーとか、自分の既往症とかいろんな状況を入れても、筒が大体100円かそのぐらいであるそうなんです。ですから、400円もかからない、工夫をすれば300円も、もっといろいろできるような工夫をされている自治体もたくさんございます。ですから、これで命が助かるという思いがあれば、ぜひ導入に向けて取り組んでいただきたいと思っております。市長からも前向きな答弁をいただきまして、私もよかったなと思っております。ぜひまずはスピードをもって早急な対応が、一人でも早く救える。今国会では菅政府がスピードのなさでこの大震災は人災であり菅災であると言われております。どうしてかという、やっぱり被災地のときに、もう海の中にたくさんの人がいらっしまったそうです。それを、いろんな国からの対応とか、すぐ自衛隊がもう上からヘリコプターで救ったりすれば、もっと何千人の方の命が救われたんじゃないかなというような意見が出ております。やっぱりこの被災地に対する対策の遅さは、本当に国民だれもが思っていることだと思っております。朝倉市においても、この広域の中で救急車が走ってきても時間のかかる場所がございます。救急車が来てすぐ対応できるような対策を事前にとっておくということは、とても重要なので早急な対応をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問を終わりました。

午後1時まで休憩をいたします。

午後零時零分休憩